

# 『学校施設における事故防止の留意点について』のポイント

文教施設企画部施設企画課

## 【調査研究の概要】

○昨年6月に発生した小学校における天窓からの転落事故等を踏まえ、文部科学省において有識者会議\*を開催し、「計画・設計上の留意点」や「利用段階の留意点」を取りまとめた\*\*

- \* 会議名称：学校施設整備指針策定に関する調査研究協力者会議(主査 辻村哲夫 近大姫路大学教育学部長)
- \*\* 昨年12月末、「計画・設計上の留意点」を中心とした「第一次報告」を取りまとめており、今回は「利用段階の留意点」も含めた全体的な報告書として取りまとめた。

## 【報告書の構成】

第1章 本調査研究の趣旨

第2章 学校施設における事故防止の基本的な考え方

第3章 事故防止の留意点

第1節 各室\*における留意点

第2節 各部\*\*における留意点(建物)

第3節 各部における留意点(建物以外)

- \* 各室：教室や廊下等、各室計画レベルの場所を示す
- \*\* 各部：窓や床の仕上げ等、詳細設計レベルの部位を示す

## 【報告書のポイント】

○事故防止に向けた関係者それぞれが果たすべき役割から、安全点検、改善方法までの事故防止の活動の流れ\*を解説(第2章)

○転落、衝突、転倒、挟まれ、落下物及び遊具の事故などの事故種別毎の事故防止の考え方を解説(第2章)

○実際の事故事例\*\*をもとに、各室・各部の課題と対策例を具体的に示した(第3章)

<課題(例)> → <対応策(例)>

・児童生徒等が近づく可能性のある天窓

→ ①防護柵や落下防護ネット等を設置する

→ ②天窓のあるエリアの使い方や  
管理方法を点検する

・転落のおそれのある窓

→ ①手すりや開口幅制限ストッパー等を設置する

→ ②窓付近で椅子等に乗った作業は行わないよう配慮する

・上部を滑ることができる階段の手すりや側壁

→ ①上部に突起を設けるなど工夫する

→ ②転落の危険性について児童生徒等に認識させる



周囲に防護柵が設置された天窓

①は「計画・設計上の留意点」、②は「利用段階の留意点」を示す

- \* 平成21年4月から「学校保健安全法」が施行されることを踏まえ、同法に基づく学校安全の取組みの概要も解説
- \*\* 独立行政法人日本スポーツ振興センターが保有する事故事例の情報を活用